

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社経営志援

### ②施設・事業所情報

名称：ちやいれつく東別院駅前保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 青沼 明子	定員（利用人数）： 60名	
所在地：名古屋市中区平和1-1-20 東別院3番出口ビル2階		
TEL：052-228-8605		
ホームページ： <a href="https://chilec.procare.co.jp/higashibetsuin/">https://chilec.procare.co.jp/higashibetsuin/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日：平成27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社プロケア		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 2名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 12名	
	栄養士 3名	
施設・設備の概要	保育室 3室	
	調理室・調乳室・沐浴室	トイレ・事務室

### ③理念・基本方針

**【プロケア保育理念】**  
大地にがっしり根を張る大樹となってほしい

**【プロケア保育方針】**  
 <こころ><からだ><生活>の三位一体の保育を目指します。  
**【こころ】** 温かい「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む  
**【からだ】** 生活のリズムを整え、食育の取り組みを通して健やかな身体を育む  
**【生活】** 様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む

**【園の基本方針】**

- ・多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育
- ・子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育
- ・常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育
- ・豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる
- ・仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子どもに育てる
- ・家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### <大切にしていること>

当園では、リズム運動に力を入れています。このリズム運動は生まれてから成長する身体の動きが基本になっており、バランス感覚や指先への分化を促します。「異年齢と一緒に」「毎日繰り返し実施」「一人ひとりが主役」をテーマに、寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行へと進み、金魚・お馬の親子・とんぼのメガネ等の親しみのある曲に合わせて身体を動かしています。

##### <主な取組>

- ・食育に力を入れています。クッキング保育、豊富なメニュー（季節のメニュー、イベントメニュー、ご当地メニュー）、食事のマナーなど。
- ・外部講師による体操教室、英語教室
- ・ビルイン保育園 園庭がない分、戸外あそびや散歩を積極的に取り入れています。少し距離のある公園まで歩くこともあります。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月24日（契約日）～ 令和3年6月4日（評価決定日）  【令和3年3月19日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成29年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

###### 【名古屋支社との密な連携】

名古屋エリアを統括する名古屋支社との連携や情報共有が密に行われている。それぞれが役割を担っており、名古屋支社は園をサポートし、園が保育に専念できる環境を整えている。園で困り事があっても、名古屋支社に報告・相談することで早期解決に努めている。

###### 【質の向上に向けた園長のリーダーシップ】

前回の第三者評価や毎年の自己評価の結果から、改善に取り組んだ様子が見られた。業務の統一性を持たせるため、保育の質の向上のため、園独自のマニュアルを作成し、職員に配布している。また、希望休を取り入れたシフト、1週間の連休取得、ヘルプ担当職員配置による1時間休憩の取得、職員満足度調査等の実施など、職員が働きやすい環境整備づくりに力を入れている。

##### ◇改善を求められる点

###### 【より具体的な事業計画の策定】

事業計画は策定しているが、具体的な成果や数値目標の設定については、今後に期待したい。また、保護者への事業計画の内容の周知の工夫が望まれる。

###### 【地域とのかかわり】

ビルイン保育園のため地域との交流が難しい面はあるが、地域とのかかわりで何が得られるのか、子どもの成長や子どもの生活が豊かになるためどのようにかかわれば良いのかを検討し、活動に繋がることに期待したい。また、園の専門性を活かした地域のための活動を事業計画に盛り込み、より充実した地域貢献が行われることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2015年に開園し、2度目の受審でした。今まで気づかなかった出来ている所を知る事ができ、職員の自信にも繋がりました。出来ている事・出来ていない事を明確にする事で職員全員が自園を再確認、再検討する事が出来ました。改善点として、地域交流があげられています。街中ビルインで出来る地域交流を考え、改善出来る様職員一同心掛けていきたいと思ひます。職員一人一人が質の良い安心安全な保育を提供していくために、この様な機会が大切だと感じました。これからも子ども達や保護者の方皆様が、安心して過ごせるような園になれるよう職員の資質向上に努めながら安心安全な保育を心掛けていきたいと思ひています。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c	
<コメント> 理念・基本方針が明文化され、パンフレット・ホームページ・入園案内（重要事項説明書）に記載するほか、職員には、職員室の掲示や入園案内（重要事項説明書）を毎年職員に配布、職員会議等で周知を図っている。保護者には、入園時に入園案内（重要事項説明書）を配布し、口頭でわかりやすく説明している。入園案内（重要事項説明書）は毎年改訂し、在園児の保護者にも配布するなど、継続的な周知が行われている。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c	
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は、本社及び名古屋支社で把握・分析し、名古屋支社から園長に伝えられている。地域の福祉計画の動向等は、年4回の中区園長会や年2回の名古屋市所長研修で把握し、名古屋支社と連携して分析している。子どもの数の推移等は名古屋支社がデータをまとめ、経営課題等とあわせて名古屋支社と園長が分析した後、事業報告書に掲載している。園の収支及びコストは、名古屋支社が分析したものを園長にフィードバックしており、総じて名古屋支社を中心にした把握・分析する体制がある。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c	
<コメント> 園の経営環境・保育内容・職員体制・人材育成・財務状況・改善すべき課題等を名古屋支社が現状を分析し本社に報告しており、報告した内容は、法人役員が出席する経営連絡会議で共有している。経営連絡会議の内容を議事録にまとめ、名古屋支社から東京エリアの課題等もあわせて園長に伝えられている。園長は、課題である保育士・看護師の人材確保に向け具体的な取組を進めているが、課題や取組の職員への周知や理解には課題がみられる。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・③・c	
<コメント> 中・長期計画を策定し、理念・基本方針の実現に向けたビジョンを明文化している。中・長期計画は各エリアごとに把握・分析し、明確化した経営課題等を解決するための内容となっているが、数値目標や具体的な成果の記載には改善の余地がある。今後は、数値目標や具体的な成果を記載し、評価・見直しがしやすい中・長期計画の策定が期待される。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・④・c	
<コメント> 長期計画（3年間）の内容を踏まえた中期計画（1年間）を策定している。中期計画は長期計画の内容を踏まえた内容となっているが、数値目標や具体的な成果の記載には改善の余地がある。今後は、数値目標や具体的な成果等の記載により、評価・見直しがしやすい事業計画の策定が期待される。また、現在の中期計画を単年度事業計画として、中期計画を3年程度、長期計画を5年程度とすることも検討されたい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・⑤・c	
<コメント> 事業計画は園長と名古屋支社で策定しており、職員の参画や意見の反映には改善の余地がある。計画の実施状況の確認も園長と名古屋支社で行われており、園長は主任にヒアリングした上で中・長期計画の見直しを行っているが、その他の職員の参画には至っていない。また、中・長期計画の職員への周知も十分とは言えない。今後は、職員参画のもと職員の意見を反映した事業計画の策定、評価・見直し、事業計画の職員への周知と共有に期待したい。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画で保護者に周知しているのは行事計画のみとなっており、その他の内容の配布や掲示、保護者会での説明等は現状行われていない。保護者の参加を促すため、保護者会で今年度の取組やクラス目標及び、これまでの取組を説明し、保護者には当日のレジュメと議事録を配布している。今後は、事業計画について保護者の理解を促す取組が期待される。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 第三者評価を3年ごとに受審し、今回が2回目の受審となる。毎年2月に全職員で園の自己評価を行っている。自己評価は、「安全」「食育」「健康」「環境」「子育て支援」など幅広い項目を設定し、職員の自己評価の結果を園長と主任で取りまとめている。自己評価の結果はホームページで公表し、自己評価を分析した結果は昼礼や職員会議で職員に周知している。園長・主任を中心として、保育の質の向上に向けた取組が行われている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 第三者評価を3年ごとに受審し、受審結果をホームページで公表している。職員会議ではテーマに沿って職員全員が自分の考えを文章で提出し、それをもとに担当者を中心に保育の質の向上に向けた取組について検討している。また、保育の質の向上を目指し、園長・主任の発案で毎日午後1時から昼礼を行い、情報共有に努めている。保育の質の向上に真摯に取り組む様子は窺えるが、課題の明文化や計画的な取組の点には改善の余地がある。今後は、取り組むべき課題を事業計画等に盛り込み、PDCAサイクルに基づいた改善が行われることに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、園の運営等に関する方針を昼礼や職員会議で説明し、議事録で欠席した職員にも周知している。園長及び職員の役割と責任は職務分担表や重要事項説明書に記載し、職員に配布して周知している。園長不在時の権限移譲については、職務分担表に記載されており、有事の際の園長及び職員の責任と役割は消防計画に記載し、事故発生時の対応表を職員室に掲示している。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、行政機関からの通知、園長会での情報共有、本社及び名古屋支社からの通知に加え、インターネットでニュースを検索し、幅広い分野の遵守すべき法令等の把握に努めている。名古屋市長研修に参加するほか、保育に関するニュースを集めた冊子を個人で定期購読する等、積極的に情報を取り入れ学ぶ姿勢が感じられる。職員に周知すべき内容は、昼礼や職員会議で説明、配布している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、保育の質の現状の評価・分析を継続的に行い、取り組むべき課題の把握に努めている。職員の業務の統一性を持たせるため、保育の質を向上させるため、職員の意見をヒアリングした上で園長・主任で園独自のマニュアルを作成し、特に大切な部分は赤字で表記し職員に配布している。園長は積極的に保育の現場に入り、あるべき姿を行動で示すことを心がけており、個人的に注意すべきことは個別に注意し、全体で注意すべきことは職員会議や昼礼で共有することで改善を図るなど、指導力を発揮している様子が窺える。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は名古屋支社と連携し、人事・労務・財務等を分析し、職員の働きやすい職場作りのため経営改善に取り組んでいる。オンとオフをしっかりと分けることができるよう園のマニュアルに休日取得のルールを記載している。毎月希望休を2日取り入れたシフトを組んでいる。年度始めには、有給休暇の取得希望をヒアリングし、1週間の連休を取れるよう配慮する等、休みやすい職場環境にも力を入れている。業務の実効性を高めるため、職員会議等で業務について話し合いを重ね、園独自のマニュアルに反映させている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページの採用ページ、人材紹介会社・ハローワーク・保育士フェスタ等を活用して採用を行っている。園長と名古屋支社が人員の充足状況や退職予定を把握した上で採用し、採用状況は名古屋支社を通じて、本社へ報告している。これまでは中途採用がメインであったが、実習生からの採用や新卒採用に力を入れるため、養成校への訪問を行っている。今後は、人材確保に関する具体的な採用計画の策定と進捗管理等の実施が望まれる。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 期待する職員像等は行動基準として明文化している。採用・異動等の人事基準は就業規則に記載し、職員に周知している。職員の基本姿勢や保育、職務に応じた目標と、目標を達成するための取組内容を職員一人ひとりが設定し、目標達成状況の確認と人事考課を年2回実施している。園長は、職員の意向や意見から名古屋支社と連携して評価・分析し、改善に取り組んでいる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 勤怠管理システムを活用して、時間外労働や有給休暇の取得状況を把握している。時間外労働は事前申請制にし、職員に定時退社を促す声かけを積極的に行っている。年度初めには有給休暇の取得希望日をヒアリングし、公休日と合わせて1週間の連休取得も可能としている。前日に主任が「ヘルプ表」を作成し、ヘルプ担当職員を配置することで、職員が休憩室で1時間休憩することができる体制を構築している。職員満足度調査を毎年行い、結果を園の運営に反映させ、職員の相談窓口も設置している。福利厚生会社と契約して福利厚生を充実させ、職員の懇親会費用を会社が負担する等、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎年4月に、職務に応じた目標を達成するための具体的な取組内容を職員一人ひとりが定めている。10月に本人評価と上長評価を行い、中間面談で目標達成状況の確認と評価のフィードバック、3月に再度本人評価と上長評価を行い、目標達成状況の確認と年度の振り返り・反省を行っている。また、本人評価及び上長評価と併せて、人事考課表による人事評価が年2回行われている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の資格取得状況と前年度までの職員一人ひとりの研修参加記録をもとに、必要な外部研修への参加を促すほか、年間の研修予定を職員に周知して参加者を募っている。外部研修に加え園内研修を毎月1回、計画的に実施している。研修内容は、定期的に評価・見直しを行っている。今後は、職員の教育・研修に関する基本方針を明文化することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の知識・技術水準・資格の取得状況は、本社・名古屋支社と連携して園長・主任が把握している。ベテラン職員と新人職員がペアとなり、園独自のマニュアルをもとに個別的なOJTが行われている。職員の知識・技術水準に応じて必要な研修に参加できるよう、園長・主任が人選して外部研修への参加を促すほか、外部研修の情報を職員に周知して自主的な参加も募っている。研修に参加しやすいようシフトを調整するなど配慮している。受講後は、研修内容を報告会で他の職員に伝達している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生の受入れに関するマニュアルを作成し、実習生を受け入れる際は主任とクラス担任が指導を行う体制はあるが、これまでに実習生を受け入れた実績はない。保育士の確保のため実習生の受入れを重要な課題と捉え、名古屋支社が養成校の訪問を始めている。今後は、実習生受入れに関する基本姿勢を職員に周知し、実習生の積極的な受入れが期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	⑥・c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページで理念・基本方針・保育内容を公表しているが、事業計画等は公表していない。第三者評価の評価結果や苦情解決記録をホームページで公表している。決算資料は閲覧可能である旨を園内に掲示し、玄関に設置している。中区区役所主催のイベントでは、地域に向け理念・基本方針や園の活動を発信している。園長は、地域への情報発信には工夫が必要と考えており、今後の取組が期待される。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	④	b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事務・経理に関する経理マニュアルを作成し、園長を出納責任者に任命している。毎年、本社の経理担当者が内部監査と園長へのヒアリングを行い、コロナ禍にあってもオンラインで指導を受けることができる。労務管理は本社の社会保険労務士から指導を受けている。契約書類は顧問弁護士のリーガルチェックを受け、法律問題に関して随時顧問弁護士に相談ができる体制となっている。内部監査及び専門家の指摘事項は、名古屋支社と連携して改善に取り組んでいる。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥・c
<p>&lt;コメント&gt; 区役所の各種相談窓口や病児保育施設など、保護者が活用できる社会資源の情報を園内に掲示し、配布するなどして保護者に周知している。消防士との交流やトラック協会との交流、地域のお祭りに参加したり、地域の公園で地域住民と子どもが交流する機会を設けている。今後は、地域との関わりについての基本的な考え方を明文化し、子どもと地域との交流を更に充実させることが期待される。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥・c
<p>&lt;コメント&gt; ボランティアの受入れに関する基本姿勢は、「ボランティア受入マニュアル」に明文化しているが、ボランティアの受入れ実績はない。今後のボランティアの受入れや学校教育への協力を検討している。ボランティア受入れについての基本姿勢の明文化と受入れ体制を整備し、子どもの豊かな生活に繋げるためにも積極的に受け入れることに期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	⑥・c
<p>&lt;コメント&gt; 区役所・保健所等の地域の関係機関のリストを職員室に掲示し、周知している。児童相談所等と問題解決に向け協働しており、その内容を随時名古屋支社に報告し、支社・本社で情報を共有している。関係機関との連携は主に園長・主任が行っているため、今後は、地域の関係機関・団体との連携方法について職員の意識を高め、連携を更に充実させる取組が期待される。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	b・⑥
<p>&lt;コメント&gt; 園がビルの2階にあるため、地域住民との交流行事等の開催が難しく、地域住民との交流は地域のお祭りへの参加や公園へのお散歩時の交流に留まっている。今後は、園長・主任を中心に職員を巻き込み、どのようにして地域住民と交流していくかを考え、交流行事の開催や各種会合への参加を積極的に行うことで、地域の福祉ニーズや生活課題を把握していくことが期待される。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥・c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の保護者ニーズへの対応として、夜8時までの延長保育に対応している。しかし、地域の福祉ニーズや生活課題の把握のため、地域住民との交流行事の開催方法や地域の各種会合への参加方法を模索している状況であり、地域の福祉ニーズを把握した上での公益的な事業・活動の実施には現状至っていない。地域住民との交流機会を増やすための行事の開催や各種会合への参加により、地域の福祉ニーズや生活課題を把握し、公益的な事業・活動に繋げることが期待される。</p>			

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	⑥ · c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの人権を尊重した保育を実践するため、職員会議の議題で話し合ったり、理念や子ども一人ひとりを理解するための園内研修や会社主催の研修で職員全体の意識を高めている。また、子どもの名前は呼び捨てにしない、あだ名で呼ばないように注意しあっている。2~5才が同じ空間で過ごす異年齢保育は、子どもが互いを尊重したり相手を思いやる心を育てる取組となっている。保育の標準的な実施方法として手順書は作成されているものの、共通の理解を図るための活用は今後の課題である。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	⑥ · c
<p>&lt;コメント&gt; 子どものプライバシーや権利擁護については、会社主催の園長を対象とした研修を実施し、職員会議で伝達研修を行った。日頃の保育の中で、子どもが外から見えないような配慮は行っているが、個人情報とプライバシーの違いについて、マニュアルの整備や研修等の実施により、理解を深められると良い。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	⑥ · c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページは、園内や子どもの活動写真を多く使用しており、雰囲気イメージしやすい。見学は随時対応しており、1組ずつ対応し、子どもの様子のお見学やパンフレットによる情報提供のみならず、保護者の相談対応など丁寧な対応を心がけている。園独自の特徴や取組がアピールできるよう、ホームページや資料のリニューアルを予定しており、より積極的な情報提供に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	④	b · c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時は、入園のご案内（重要事項説明書）を使用し、ポイントを絞ってわかりやすい説明を心がけている。持ち物や準備してもらうものは、実物を見せたり、作り方のチラシを配布して理解を促しており、保護者の負担にならないように作るものを極力減らしている点は、保護者から評価する声が多い。また、個別指導計画の月目標を保護者に説明し、同意を得ている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	⑥ · c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所等の変更の際は、保護者の同意のもと引き継ぎ書による継続性に配慮した情報提供に努めている。退園後の保護者の相談等に対応しているが、より保護者の安心に繋がる取組として、退園や卒園時に、相談方法や担当者を記載した文書を配布されると良い。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	⑥ · c
<p>&lt;コメント&gt; 日頃の保育で、子どもたちの喜ぶ笑顔から満足しているかを把握している。保護者には行事アンケートや満足度アンケートを実施し、集計結果から改善に繋げるよう努めている。今後は、一部の職員だけでなく多くの職員による改善に向けた取組の検討と、保護者への結果の配布に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	④	b · c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制を整備し、重要事項説明書で説明するほか定期的なアンケート等で申し出しやすいよう工夫している。苦情自体は少ないが、苦情があれば解決に向け職員会議で話し合い、苦情内容や解決結果は支社を通してホームページで公開したり、保護者会でフィードバックするなどして保護者や地域の理解を図っている。</p>			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	⑥ · c
<p>&lt;コメント&gt; 意見箱やアンケートの実施、運営委員会や保護者会、第三者委員など、多くの方法で意見を述べることができる環境を整えている。しかし、意見箱は玄関近くに設置されているものの意見箱とわかりにくいいため、設置方法には改善の余地がある。また、保護者への情報配信専用アプリをコミュニケーションツールとして改良することにも期待したい。</p>			



Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者から相談や意見があれば、会議や昼礼等で共有したり対応を検討・記録しているが、相談対応マニュアル等の整備や保護者への対応等の勉強会の実施が望まれる。また、コロナ禍での相談対応の工夫が必要と思われる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 安心・安全な保育の提供のため、事故防止・不審者対応・さんぽ時の危険・SIDS（乳幼児突然死症候群）等のマニュアル整備、セキュリティ設備の設置、不審者対応訓練、チェックリストによる安全点検等に努めている。また、ヒヤリハットや事故報告書の事例を職員で共有し、事故防止の意識強化を図っている。ヒヤリハットが事故発生後の記録のため、今後は、発生前の「もしかしたら危険かも」の気づきを増やし、改善策・再発防止策の実施後の評価・見直しにより、より安全な保育に繋がることに期待したい。また、柱で死角が生じやすいことから様々な工夫がなされているが、安全確保の面では改善の余地が見られる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 本社で作成した感染症対応マニュアルを、園の状況に応じて追加・修正し、職員に落とし込みを行っている。日頃は、検温・手指消毒の徹底、加湿器設置による予防と換気、ビニール手袋やマスクの徹底により、感染防止に努めている。感染症の流行前には、昼礼を活用し予防方法や対応策について伝えている。保護者へは、ほけんだより、アプリを活用して情報を提供している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 消防計画や防災、災害マニュアルで、災害時の対応体制を整え、それに基づき毎月避難訓練を実施するほか、ビル全体の避難訓練にも参加している。また、保護者へは重要事項説明書で説明するほか、年1回の引渡し訓練を行っている。備蓄や緊急時の連絡先リストも万が一に備え整備している。クラスごとに設置している非常持出袋の中身の見直し及び、BCP（事業継続計画）の作成に取り組んでおり、早期に改善されることに期待したい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の標準的な実施方法として、デイリープログラムに沿った職員の働きかけと配慮事項を定めた手順書の作成は確認できた。しかし、その活用は今後の課題となっている。職員への周知徹底、実施状況の確認や見直しの実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 掃除・調乳・環境整備等の手順については、数か月ごとに見直しを行っている。保育の標準的な実施方法として手順書が作成されていることから、今後は、保育の手順書の定期的な見直し、職員や保護者からの意見や提案が反映されるような体制作りが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時や面談時の書類でアセスメントを行い、必要に応じて保健センターや保健師、医師と連携しながら、担任が指導計画を策定している。子どもや保護者のニーズを反映させるため、乳児は毎月、幼児は2ヶ月ごとに個別指導計画の内容を保護者に説明し、同意を得ている。年度初めには、指導計画の作成のポイントを記載した書類を配布したり、気になる子どもへの配慮の仕方を職員会議で検討したり、事例を共有するなどして、職員全体で保育の質の向上を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画は担任が作成および評価・見直し後は、主任が確認して差し戻し修正等により、内容の充実と職員のスキル向上を図っている。指導計画の変更の際は、その都度共有できるように各クラスにファイリングし説明している。今後は、より多くの職員による評価・見直しが行われることに期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉖ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 日々の子どもの様子は、全園共通の書式を使用しており、指導計画に基づいた保育実践は記録から確認できた。連絡帳の書き方のマニュアルのほか記録等の書類に関するマニュアルを主任が主導して作成し、より精度を高めるため園独自で勉強会を実施している。何かあれば、主任・園長に連絡し、名古屋支社と協議した上で職員にフィードバックする情報伝達体制が構築されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉗ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程や運営規程に記録の管理体制を明確にし、入職時の研修や誓約書の取得により不適切な利用、漏洩防止に努めている。子どもの個人情報を含む記録等は鍵付きの棚で保管、USBメモリ等の記録媒体は使用しない、カメラは貸出チェック表で管理し、使用後はすぐにデータを取り込むなどの徹底に努めている。今後は、個人情報保護に関する定期的な勉強会やチェックシートの活用により職員の意識がさらに高まることに期待したい。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	㉘ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は、前年度の計画を参考に主任が作成し、最終段階で園長が確認している。保護者へは保護者会で配布している。指導計画は担任、食育は栄養士、保健は看護師が担当するなど、様々な職種が参画して作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉙ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 室内は温度計、湿度計、加湿器で快適に過ごせるよう管理し、各クラスや廊下、手洗い場など触れる箇所は1日に4回次亜塩素酸水で消毒し、感染症予防に努めている。また、トイレのスリッパを洗える物に交換するなど衛生面に配慮している。昼礼や職員会議で子どもが過ごす環境について話し合い、限られたスペースの中で、配置や動線、家具の素材にこだわり、子どもが心地よく過ごせるような配慮が見られた。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉚ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの個人差を把握し、できることが当然ではなく自発的な気持ちが持てるように、また、強要や否定せず褒めることで子どものやる気に繋げている。不用意な急かしや静止する言葉遣いは、気づいた際に注意を促すほか、コミュニケーションの取り方や傾聴の仕方を園内研修で学ぶ機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉛ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; トイレの一連の流れが理解できるよう、イラストを掲示している。遊びは職員が決めるのではなく、子どものやりたいことや公園の行き先を確認するなど、子どもの主体性を尊重しながら援助している。日々の保育の中では、活動と休息のバランスを考慮しメリハリのある保育を心がけている。一人で傘をさす、立って靴を履く、トイレのスリッパを整えるなど、就学前に行えるよう援助している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉜ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 身体を動かして自由に表現ができるよう、リズム運動や体操教室を取り入れている。お散歩は、公園で自然や地域住民と触れ合ったり、交通ルールを覚える機会となっている。遊びを通じて、待つことや友だちに貸すこと、譲ることなど、協同で取り組んだり社会的ルールが身につくよう援助している。ビルイン保育園という難しい環境ではあるが、地域住民と交流する機会や社会体験を増やす方法を検討している段階であり、今後の取組に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉝ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 2人担任制であり、子どもの生活に細やかに関わることができる環境を整えている。なるべく家庭に近い環境で保育できるよう入園前に面談し、お気に入りの物や毛布などで、穏やかに過ごせるよう配慮している。発達過程に応じ、素材に配慮した玩具や手作り玩具を用意している。離乳食は保護者と密に連携しながら提供している。</p>		

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 1人で上手に着替えができるように、慣れていない上下分かれた着脱しやすい衣服を勧めている。1人で着替えられたり外に出かける時は帽子を持ってきたら褒めるなどして、自発的な行動ができるよう関わっている。また、玩具の取り合いや独占などは、様子を見ながら仲立ちしている。戸外遊びで、虫取りやどんぐり拾いなどの探索活動が行われている。異年齢児や体操の先生、調理師などと関わるリズム運動やクッキングは、相手を思いやる心や社会性を養う活動となっている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児は、子どもの意見を傾聴することに努め、興味ある遊びに力を入れている。自主的に玩具を出せる、ルールに囚われないなど、自由に過ごすことができるよう保育士が関わっている。4歳児は、集団遊びが多く、一人で過ごすことのないよう見守りながら仲立ちしている。また、時計を意識して切替え、見通しが持てるよう関わっている。5歳児は、ダンスやピアノを誕生日会で披露したり、協同制作など協力してやり遂げる活動を取り入れている。今後は、こういった活動を地域や小学校へ伝える工夫を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 個別指導計画に沿って援助している。年2回の市の巡回指導の際は、必要に応じて様子を保護者に伝えている。担当の保育士が関わっており、パニック時にも対応している。加配児に特化した研修は行っていないが、職員会議の議題で検討・共有している。今後は、保護者が気軽に相談できるよう専門機関や専門職へ誘導する取組や障害に関する研修等の受講や園内研修の実施を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育計画を作成し、それに基づいた援助に努めている。夕方は子どもが疲れてくる時間帯であり、ゆったり穏やかに過ごせるようになるべく激しい活動は行わないなど、子どもの様子を見ながら、年齢に応じた援助に配慮している。希望に応じて補食を提供している。引継ぎは、伝達漏れがないよう口頭での伝達のほか、申し送りノートや昼礼ノートを活用して保護者に伝えるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所児童保育要録は、主任と担当が作成している。幼保小懇談会は園長が参加しており、今年度はコロナ禍のため電話で行った。小学校以降の生活の見通しについて保護者面談で伝えるほか、ワークや絵本を読み聞かせることで集中力を養う、1人で傘を閉じる、立って靴を履く、更衣をして畳むなど、生活面を重視した取組に力を入れている。さらなる取組として、小学校の見学や体験、小学生との交流など、就学に向けた希望や期待が持てるような取組に期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 保健に関する方針は、保護者会や入園時の面談のほか、重要事項説明書で保護者に伝えている。病気やケガの際はマニュアルにもとづき対応し、その状態に応じて電話や送迎時に保護者に伝えている。SIDS(乳幼児突然死症候群)研修は、毎年、エリア支援保育所の講師の研修を受講し、保護者へは資料を配布し周知を図っているが、重要事項説明書に盛り込み見やすくしたり、健康管理マニュアルとして様々な対応方法などをまとめ、整備されるとなると良い。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断や歯科健診の結果を記録票に記録し、保護者には手紙と口頭で伝えている。健診結果を反映した計画を作成している。健康について子どもの関心が得られるよう、手にスタンプを押して洗う手洗い指導や遊び感覚で手洗い選手権を行っている。また、咳の飛沫がどこまで飛ぶかを紐の長さでわかるように工夫し、視覚的に理解を促している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー児に対しては、ガイドラインやマニュアル、医師の指示書にもとづき対応している。園で提供する給食の食材の保護者の確認のほか、改善されているか、アレルギーの種類が増えているかの定期的な確認、休日に起こったことを聞くなど保護者との密な連携に努めている。アレルギーのある子どもの一覧表を年度初めに配布、変更があればその都度配布し、常に新しい情報で子どもの安全に努めている。給食は、マニュアルにもとづき適切な提供に努めている。アレルギー疾患や慢性疾患について職員会議や昼礼で話し合っているが、研修等による専門性の向上と安全確保の徹底に繋がることに期待したい。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全			
	A-1-(4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 栄養士が作成する献立は、担任と子どもと話し合い、好きなものをメニューに取り入れてもらえるよう提案し、リクエスト給食を行っている。発達に応じて、プラスチックや陶器の食器で提供している。食育では、毎月のクッキングのほか、普段目にする調理済みの野菜ではなく直接素材に触れたり、食材をヒーローに見立てた物語や紙芝居を見るなど、食への関心や興味に繋げている。また、偏食にならないよう家庭での食事にも配慮し、献立をチェックしながら保護者とやり取りしている。</p>			
	A-1-(4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 給食会議を毎月開催し、系列園3園で献立を共有している。検食簿や残食記録を献立に反映させている。季節感のある行事食や全国の地方食は子どもの楽しみの食事となっている。調理員や栄養士が、毎日食事の様子を見て、声かけしたり話を聞く機会を設けている。給食室は衛生管理マニュアルにもとづき、衛生管理の徹底に努め、おいしく安心して給食が提供できるよう努めている。</p>			

## A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 連絡帳で家庭との情報共有がなされているほか、保護者と担任、主任と話し合う個人面談を設けている。行事や保育参観後のアンケートの実施、保護者会を通じて保育内容への理解を得られるようにしている。仕事で参加できない保護者へは、手紙を配布し周知している。日頃は、玄関に活動の写真を掲示し、子どもの成長を見られるようにしている。保護者との情報交換の内容は、適宜記録に残している。</p>			
A-2- (2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談は送迎時や必要に応じて対応しており、園長や主任、担任で共有し、相談内容や解決事項、伝達事項を職員に昼礼で伝えている。相談内容によっては担任で答えきれないこともあるため、相談対応の流れのルール化を職員会議で話し合った。今後は、相談対応マニュアルの整備や対応の統一性を図る研修、保護者のリフレッシュ対応などの支援が望まれる。</p>			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待の兆候を見逃さないように、登園時の視診や連絡帳でのやり取りから普段と違う様子を感じ取るよう努めている。疑いがあれば、写真にて記録している。保護者の精神面の援助のため、様子を見ながら声かけしたり寄り添う姿勢で、早期の予防に努めている。今後は、虐待等対応マニュアルにもとづく研修で職員への周知を図ることを予定しており、継続的な実施に期待したい。</p>			

## A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の自己評価から日頃の振り返りを行い、その後園長と面談を行っている。自己評価は、「意欲の向上」「改善」「専門性の向上」について、主任と園長でまとめ、事業計画の作成に繋げている。また、個人の自己評価は、園長や保育士、看護師、栄養士など職員全員で内容の確認、評価、次年度への課題の共有を行い、ホームページや掲示板で公表している。</p>			